

令和6年度 国分寺市立第十小学校

学校経営計画

国分寺市立第十小学校 校長 坂井 由利子

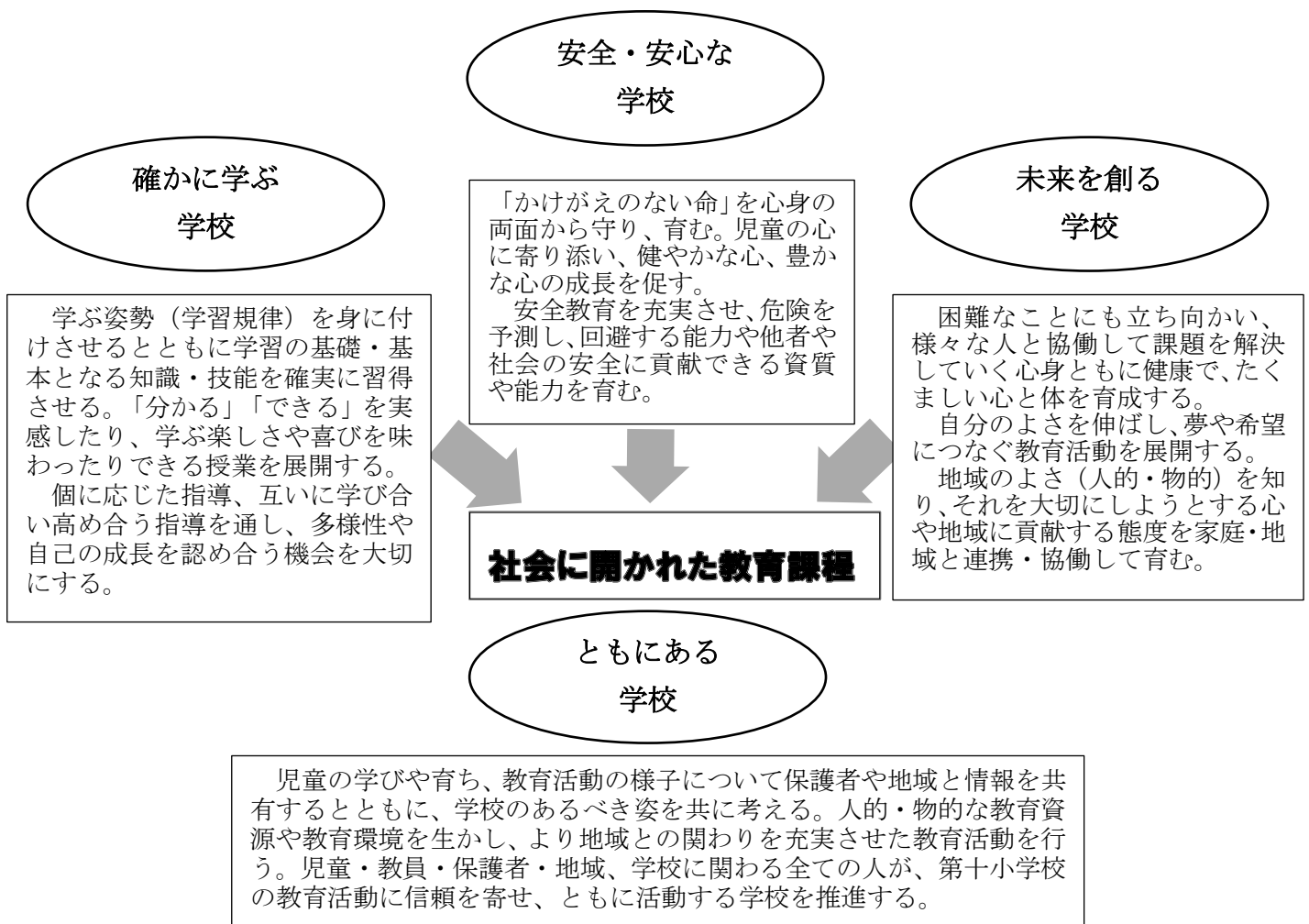
【はじめに】

学校は、児童のかけがえのない命を預かるとともに、社会を担う児童の健全な成長を目指して教育を行う場である。

「社会を担う児童の健全な成長」とは、自分のよさや可能性を認識するとともに他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会」の創り手となる児童の育成のことである。

学習指導要領が示す「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成」「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養」そして第2次国分寺市教育ビジョンが示す「生きる力の育成」「学校教育環境の充実」「社会全体の教育力の向上」「歴史遺産をいかした学びの推進」を視点として教職員が一丸となって質の高い教育活動（目指す学校像）を展開する。

1 目指す学校像



2 目指す児童像（教育目標）

人間尊重の精神を基調とし、社会貢献の視点に立って、知性と感性に富み、たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す。

○思いやりのある子

- ・相手を思いやり、自他の人権を尊重することができる子
- ・自分のよさや力を他者のために生かそうとする子

○すすんで学ぶ子

- ・わからないことをそのままにせず、粘り強く取り組む子
- ・自己の課題を自ら見付け、積極的に関わろうとする子

○力を合わせる子（重点目標）

- ・他者と協働することができる子
- ・地域に愛着と誇りをもつ子

○元気な子

- ・生活習慣を整え、運動にすすんで取り組み、健康に生活する子
- ・前向きに挑戦しようとする子

3 目指す教職員像

○学校の役割を十分に理解し、信頼される学校づくりに貢献する教職員

- ・教育公務員としての職責を自覚し、サービスを厳守する。
- ・教育者としての品格を意識して行動する。（マナー、挨拶、接遇等）
- ・東京都の教員としてどこの学校でも信頼され活躍できる力を蓄える。

○心身共に健康な教職員

- ・児童を一番に考え、愛情をもって教育活動にあたる。
- ・教育に対する情熱をもち、人間性や指導力を磨き続ける。
- ・組織の一員として、本校が掲げる6Cの思考・実践の指針を理解し向上心をもって取り組む。

Check…常に自己の授業や指導、教育活動を振り返り、改善に向けて評価点検する。

Chance…児童、保護者、地域との関わりや日常のあらゆる機会を好機と捉え、取り組む。

Challenge…限界を作らず、様々な方策を考え、よりよさを追求し挑戦する。

Communication…共通の目的意識を高めたり、理解し合ったりするために意思疎通を図る。

Collaboration…教育効果を最大限に高めるために、家庭、地域、各方面の関係者と協働する。

Commitment…教育のプロとして責任をもって、成果を上げる。

- ・ワークライフバランスを意識し、自らの心身の健康維持に努める。

4 中期的目標と方策

(1) 「確かに学ぶ学校」の実現のための方策

- ①基礎的・基本的知識及び技能の確実な技能の習得、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善の推進
- ②児童一人一人の個性を生かし、多様な人々と協働しながら課題解決を図る学習の充実
- ③タブレットPCを用いた個に応じた学習の充実（個別最適化）、友達や社会とつながる授業の充実
- ④学ぶ姿勢、学習規律を身に付けるための「国分寺市立第十小学校 10の約束」の指導の徹底
- ⑤教員の授業力、指導力を向上にむけたOJT体制、研修の機会の充実
- ⑥カリキュラム・マネジメントの推進による学習効果の向上

(2) 「安全・安心な学校」の実現のための方策

- ①いじめや差別、体罰を絶対に許さないなど、いじめ防止対策、体罰防止対策の徹底、全教育活動を通じた人権尊重教育の推進
- ②道徳教育の充実、様々な人との関わりを通して相手を思いやる気持ちの育成
- ③学校に関わる全ての人（友達・教職員・保護者・地域）を大切にし、心を言葉や態度（挨拶・礼儀）に表すことができる力の育成
- ④安全教育の推進と学校安全（安全管理と安全教育）についての教員、保護者、地域、関係諸機関の共通理解と協働による児童の危険予測や危険回避能力、他者の安全に貢献するための資質と能力の向上

(3) 「未来を創る学校」の実現のための方策

- ①困難なことにも立ち向かい、様々な人と協働し課題を解決していくことができるたくましい心と体の育成
- ②自分のよさや可能性を伸ばし、生き方について考えを深めたり、自分の夢や希望を大切にしたりすることができるキャリア教育の推進
- ③地域（人的・物的）のよさを知り、愛着をもったり地域の一員として貢献しようとしたり態度の育成
- ④基本的な生活習慣の定着や児童の体力・運動能力の向上と日常的に運動に親しむ習慣の定着
- ⑤家庭との連携した「体力の向上」「食」の大切さの理解や健康な心身を培っていこうとする意識の向上
- ⑥芸術や文化に親しんだり、友達と協力して作品を作り上げる楽しさを経験したりすることによる情操・豊かな表現力の向上

(4) 「ともにある学校」の実現のための方策

- ①学校運営、学校行事等に関する情報の分かりやすい発信
- ②国分寺市型コミュニティ・スクールとして、コミュニティ・スクール協議会委員による関係者評価や保護者や地域の願いの共有、社会・地域に開かれた学校づくりの推進
- ③教職員、児童の内部評価や授業評価等の工夫、活用による教育活動の改善
- ④人的・物的な教育資源や教育環境を生かした教育活動の展開（学校支援コーディネータ・学習ボランティアの活用）
- ⑤教職員の服務事故0（ゼロ）の徹底
- ⑥教材・教具、校内環境の適切な美化・整備

5 今年度の取組目標と方策

(1) 確かな学力を身に付ける学習指導の充実

①年間・月・週ごとの指導計画を生かした計画的な授業の実施

- ・各学年が、ねらいと学習進度を明確にして、計画的に授業を実施する。指導内容を記録し、学年で共有するとともにPDCAサイクルで授業改善を図る。
- ・授業改善、児童理解を充実させるため、学年の発達段階に応じた交換授業、学級指導を行う。

②「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業の推進

- ・校内研究の研究内容を「授業改善」とする。「個別最適な学び」「協働的な学び」「指導体制の工夫」などを視点に研究を推進する。
- ・家庭学習との関連性をもたせ、基礎的・基本的知識及び技能を確実に習得させる。

③総合的な学習の時間の指導計画・学習内容の改善と充実

- ・「人とつながる」「環境に関わる」を視点として、地域の人的・物的資源を有効に活用しながら、児童の関心・意欲を生かして、計画的に取り組む。また、「国分寺学」の視点から学習内容を構築していく。
- ・年間指導計画の改善、第五中学校区での連携を生かした新たな単元の開発、カリキュラム・マネジメントの推進に取り組む。
- ・体験的な学習や協働的な学習を重視し、探究的な学習を進めるようにする。

④外国語・外国語活動の充実

- ・新学習指導補助による外国語講師の配置とALTの活用により、外国語教育を充実させる。5・6年生は、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。3・4年生は、外国語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図る素地を養う。1・2年生は、年間10時間程度の英語に親しむ学習を行う。また、中学校との連携をさらに充実するために第五中学校区で同じ講師による授業を行う。

⑤算数習熟度別指導の充実

- ・3～6年生の算数科では、「東京都習熟度別指導ガイドライン」をもとに2学級3展開（3学級4展開）の習熟度別指導を実施する。単元ごとの指導計画を確実に確認し、児童にも見通しをもって学習させる。
- ・年間を通して「東京ベーシックドリル」を活用した学習の定着を図る。
- ・個に応じた指導に対応できるよう補充コースは少人数で行う。

⑥児童の理解を深め、学習意欲を喚起・維持させる指導の充実

- ・タブレット型パソコンの利活用、ICT機器を効果的に活用した分かりやすい教材提示を行う。
- ・「個別最適化」「協働」を授業の特性に合わせて行うとともに、児童同士の振り返り、意見交流、学び合いを充実させる。また、教員等による評価（声掛け等）を意識的に行い、意欲の喚起や適切な評価につなげる。
- ・学校支援コーディネータ、学校協力員（十小ボランティア）と積極的に連携を図り、教育活動の充実を図る。

(2) 豊かな人間性と情操を育てる心の教育と生活指導・進路指導の充実

① いじめ・不登校対策の充実と徹底

- ・日頃から児童、保護者が安心して相談できるように信頼関係を築く。必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート教室支援員、クラスアシスタントなど、公的機関等との連携による相談システムを設定する。
- ・子ども家庭支援センターなどの専門機関、スクールソーシャルワーカー等との連携による児童の環境に関わる相談システムを設定する。

- ・「学校いじめ防止基本方針」の徹底を図るとともに、日常的・組織的にいじめ防止に取り組むため「いじめの早期発見・早期対応への手引き」を活用し、月1回の情報共有を実施する。
- ・「いじめはどこでも起こりうるもの」「アンケートに書かれていないところにもいじめはある」という意識をもって、児童の様子を把握し、SOSを見逃さないように細心の注意を払う。児童の様子を見る。また、年2回のいじめアンケートだけでなく、毎月「笑顔チェックカード」によるいじめアンケートを実施して、子供たちが相談しやすい環境をつくる。

(毎月はいじめ防止アンケート「笑顔チェックカード」の活用による振り返り体制の充実)

- ・いじめ防止に関連させて、「KBJ六十五挨拶運動」「代表委員会によるふわふわ言葉運動・十小いじめ防止フォーラム」「言葉遣いの徹底」「道德教育の充実・積極的な公開」に取り組む。

② 安全教育の充実

- ・「命を守る」「人とつながる」「環境に関わる」を視点として、自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる児童を育成する。
- ・「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づいた活動（セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた活動）を保護者・地域と連携して推進する。
- ・日常の指導（生活安全・交通安全・災害安全）を充実させるとともに、「生命（いのち）の安全教育」に取り組む。また、実践的、実効的な避難訓練等を充実させる。
- ・「生命（いのち）の安全教育」の推進を図るため、第五中学校区の3校において研修や授業研究を実施するとともに、地域や保護者の理解の深化も推進する。

③ 道德の授業の充実

- ・「議論する道德」「学び合い」など、道德的価値を理解したり多様な考えを受け入れたりする授業を展開し、自己の生き方について考えを深められるようにする。
- ・授業や道德に関する取組を積極的に公開する。

④ 特別活動の充実

- ・「たてわり班集会」「たてわり班遊び」による異年齢集団での活動を通し、互いによさを認め助け合う心や思いやる気持ちを育む。
- ・学級や委員会での当番活動を通し、勤労の大切さを時間させたり、人の役に立った経験につなげ、やりがいを味わわせたりする。

⑤ 「十小のきまり」「10の約束」の指導の徹底

- ・「十小のきまり」と「10の約束」について、全教職員が同じスタンスで指導する。また、児童に振り返る機会を設けて定着させる。保護者・地域へも保護者会等を通して説明し、家庭・地域と連携して徹底を図る。

⑥ キャリア教育の推進

- ・特別活動を要として、教育活動全体を通して「なりたい自分」「自分のよさ」「夢や希望」など自分の生き方について考える機会を設けたり、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるようにしたりする。
- ・「特技発表集会」「十小いじめ防止フォーラム」「たてわり班活動の充実」「善行等の奨励」など、具体的な活動を通し、企画・実行などの体験活動・集団活動を通して他者と協働する上での望ましい行動の仕方や考え方を身に付け、自己実現を図ろうとする態度を育てる。
- ・アントレ・プレナーシップ教育に取り組み、社会貢献について考えたり様々人々と協働したりしながら、新たなものを開拓して果敢に挑戦する力を育む。
- ・自己の成長の目標や振り返りをキャリア・パスポートに記録し、学期毎に保護者と共有する。

⑦ 音楽活動、造形活動の充実

- ・学芸的発表会（音楽・劇）を毎年実施し、表現力の育成と協働する力を養う表現力を伸ばすとともに文化・芸術の良さを体感できるようにしたりして、豊かな情操を育む。
- ・音楽科の学習や吹奏楽部の活動を地域行事で発表したり、図画工作科の作品を日常的に鑑賞したりする。

（３）たくましい心と体を育てる 体力向上・保健指導・健康教育の充実

①健康な体づくりの推進

- ・安全で運動量が確保された体育の授業を充実させるとともに、楽しみながら運動に取り組むよう授業を工夫し、運動の日常化を図る。
- ・体育科の保健領域の学習、保健指導及び安全指導を通して、命や体を大切にしようとする態度を育み、自分の体を自己管理できる児童を育てる。

②日常的な体力向上の取組の充実

- ・中休みの外遊び励行、一学級一取組の実施、「運動タイム」等を通して日常的に体力の向上を図る。
- ・児童の委員会活動や自主的な発案を生かして、運動する機会、体力向上にむけての取組を充実させる。

③学校医や家庭と連携を図った保健指導と食育の充実

- ・学校医と連携して、定期健康診断の結果等から児童の健康面の課題を明らかにしたり、生活リズムが崩れやすい学期始まりや行事練習期間には「元気チェックカード」を活用したりして、家庭の理解と協力を得ながら保健指導を充実させる。
- ・栄養士・調理員との連携を図った食に関する指導を充実させ、家庭とともに食育の推進を図る。

（４）特別支援教育の推進

①特別支援教室の理解と充実

- ・特別支援教室（せんだん教室）について、教職員、保護者及び児童への理解を図る取組を巡回指導教員と協働しながら推進していく。
- ・３年生までの全学級で巡回指導員による「多様性の理解」をテーマにした授業を実施し、特別支援教育の推進を図るとともに、特別支援教育に関する教職員研修を通して、実践的指導力を高める。
- ・特別支援教育についての理解を深め、教員の特別支援に関わる対応力・実践力を身に付けたり、高めたりできるよう校内研修を行う。
- ・巡回指導教員と通常学級の担任との連携を密にするとともに、特別支援コーディネータと特別支援教室専門員の役割を明確にし、特別支援教室での教育の充実を図る。
- ・スクールカウンセラーや巡回相談臨床発達心理士、特別支援教室の巡回指導教員等、発達障害に関する有識者と教員が日常的に情報交換をしたり、研修したりする取組を通して発達障害についての理解を深め、通常の学級で適切に対応できる力を高められるようにする。

②校内委員会の確実な実施と充実

- ・校内委員会を定期的（毎月）に実施し、特別支援コーディネータを中心に配慮を要する児童についての共通理解を図り、関係機関との連携及び対応について組織的な取組を進める。

（５）保護者・地域に開かれた学校づくりの推進

①P D C Aサイクルに基づく学校評価の実施

- ・学校評価においては、学校協議会委員・保護者・児童を対象としたアンケート評価を実施し、考察を含め、結果を公表する。教員による年３回の自己評価結果とも関連付け、P D C Aサイクルによ

る改善を図る。

②コミュニティ・スクール協議会の充実

- ・保護者代表、地域住民代表、学校経営に対する見識者等を委員とした「コミュニティ・スクール協議会」の充実を図り、学校の課題に対して、広い視野から課題解決を図るようにする。また、「熟議」を通して、目指す児童像の共有やよりよい教育環境の整備などについて考える。
- ・学校経営支援部・特別校内委員会で課題として挙がっていることをコミュニティ・スクール協議会と共有し、学校問題の早期解決につなげる。

③学校だより、学校ブログ等の充実

- ・児童の学校生活や取組の様子がよく分かるように。学校だよりや学校ブログを充実させる。
- ・紙での配布でなく、デジタル配信をすることで、配布しそびれや周知ミスがないようにする。

④保護者・地域への情報共有の充実

- ・学校ホームページ、学校ブログ、緊急メール、学校だより等を活用し、連絡事項や教育活動の内容等に合わせて、情報ツールを使い分け、迅速で、分かりやすく発信する
- ・定期的に、保護者や地域から意見をフィードバックしてもらえよう工夫し、両方向の情報交流ができるようにする。

⑤学習ボランティアの活用の推進

- ・児童の教育活動が豊かになるよう、年間学習指導計画や行事等の予定に沿って学習ボランティアに支援していただく。また、コミュニティ・スクールとして、学校支援コーディネータや学習ボランティア（学校協力員）による支援を充実させていく。

⑥学校問題の改善に向けた特別校内委員会の設置

- ・保護者・地域からの学校に対する要望等に対し、迅速かつ適切に解決を図るため、学校管理職の要請により、学校管理職、担当教職員・専門家、コミュニティ・スクール協議会委員等で構成する「特別校内委員会」を設置し、対応にあたる。

(6) 学校体制の充実と教職員の資質向上

①経営支援部会・主幹会・運営委員会の実施

- ・週1回の主幹会は、校長、副校長、教務主幹任、生活指導主幹、研究主幹で、当面の課題について協議したり、1週間の見通しをもったりする。
- ・月1回の経営支援部会は、学校経営方針に沿った学校運営上の課題解決や部会運営に向けた提案事項について検討、共通理解を図る。副校長の計画により、校務改善にむけた運営を行う。
- ・月1回の運営委員会（各学年主任）は、児童についての情報共有と組織対応（いじめ防止対策校内委員会も兼ねる）、職員会議に向けた検討事項の確認を行い、議題の精選を図る。

②職員会議と3回の服務研修の実施による服務遵守意識の向上

- ・1単位時間で実施する年3回の服務研修は、具体的事例をもとに、協議を取り入れた研修とし、服務遵守、服務規律の徹底を図る。
- ・職員会議において服務事故事例を取り上げ、年間で継続して服務遵守の意識を高める。
- ・「服務事故防止チェックシート」を活用し、毎月、教職員が個人及び学年で自己を振り返り、確認し合いながら、服務事故を防止する。

③OJT担当者を設定し、教職員としての資質・能力の向上に向け、OJTの推進を図る。

- ・若手教員や教諭の指導については、学年、ブロック、校務分掌組織の中で主任教諭が担当となり、学習指導、生活指導、学級経営等について計画的に指導する。全ての教員が年間を通じた自己の課題を設定し、

自主的に研修を進める。また、研修の成果を教職員全体に還元する機会を設ける。

- ・各学年の研究推進員が、授業の参観計画や交換授業計画を立て、授業改善に向けて学年で取り組むようにする。また、研究部会や主幹教諭と連携して、校内外のOJTを推進する。

④働き方改革の推進

- ・学年間の連携や見通しをもった業務の推進を図り、超過勤務時間縮減（月45時間）に努める。
- ・スクールサポートスタッフなど、校務系減のための人材を有効に活用したり、ICT機器等の利活用を推進したりして、業務改善を推進する。

「心身ともに健康な教員でいてこそ、豊かな教育活動にあたることができる」ということを念頭に置き、保護者や地域の理解を深めるとともに、ワークライフバランスを意識して有給休暇や育児休暇などの取得がしやすいよう全職員で協力していく。